

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（綾瀬市）

NO.	枠	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	総事業費	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP、広報紙など)
1	低所得	令和6年度住民税非課税世帯に対する臨時特別支援事業費(追加分)	—	16,658	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 7402世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費3358千円 事務費の内容 [役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (7402世帯)	R6.1	R6.6	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌
2	一体支援	住民税均等割のみ課税世帯に対する生活支援特別給付金(追加分)事業	—	775,690	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 1272世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 729世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 363世帯×100千円、子ども加算 1602人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 25885人(617040千円) のうちR6計画分 事務費 52200千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2364世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(25885人)	R6.2	R6.11	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌
3	低所得	住民税均等割りのみ課税世帯に対する生活支援特別給付金(追加分)事業(事務費)	—	5,142	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費5,142千円 事務費の内容 (需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出) ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2364世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(25885人)	R6.2	R6.11	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等
4	推奨事業	学校給食給食費保護者負担軽減補助	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	370,428	①エネルギー・食料品の価格等の物価高騰の影響を受け、児童生徒の保護者の経済的負担も大きくなっている。このような中、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、学校給食費の4月分から3月分の半額を補助することで、保護者の経済的負担の軽減を図るため。 ②児童生徒の保護者が負担する学校給食費の4月分から3月分の半額を補助 ③小学校:給食費月額4,400円、1年生の4月は1,275円、対象者:3,414人、4～3月の11か月分の1/2 小1(518人)4月:1,275円/月×518人×1月×1/2=330,225円① 小1(518人)5月～3月:4,400円/月×518人×10月×1/2=11,396,000円② 小2～6(2,896人)4月～3月:4,400円/月×2,896人×11月×1/2=70,083,200円③ 小学校合計①+②+③=81,809,425円(A) 中学校:給食費月額4,900円、3年生の3月分は給食なし、対象者:1,931人、4～3月の11か月分の1/2 中1、2(1,295人)4月～3月:4,900円/月×1,295人×11月×1/2=34,900,250円①、中3(636人)4月～2月:4,900円/月×636人×10月×1/2=15,582,000円② 中学校合計①+②=50,482,250円(B) (A)+(B)=132,291,675円、保護者負担(半額分)132,291,675円、その他の財源:一般財源(105,844,125円) ④負担軽減対象者:市立小中学校の学校給食費を支払う児童生徒の保護者(教職員を除く)、交付対象者:学校給食費管理者 小学校3,414人、中学校1,931人、合計 5,345人分の児童生徒の保護者が負担する 学校給食費の4月分から3月分の半額(132,291,675円)を補助することで、保護者の 経済的負担の軽減を図る。	R6.4	R7.3	小学校3,414人、中学校1,931人、合計5,345人分の児童生徒の保護者が負担する学校給食費の4月分から3月分半額(132,291,675円)を補助することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。	市HP、広報に掲載のほか、保護者に対し通知 することで周知を図る。
5	推奨事業	学校給食費食材高騰費補助	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	43,602	①エネルギー・食料品の価格等の物価高騰の影響を受けている状況にあることから、昨年度同等の内容で学校給食を継続的に提供するため、食材費の物価高騰による値上げ相当分の一部について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、学校給食に関する保護者の学校給食費の値上げによる経済的負担の軽減を図るとともに、魅力ある学校給食を児童生徒に提供するため。 ②学校給食の食材費の物価高騰分 ③小学校:物価高騰分:月額600円、11か月分、1年生の4月は175円、対象者:4,853人 小1(681人)4月:175円/月×681人=119,175円① 小1(681人)5月～3月:600円/月×681人×10月=4,086,000円② 小2～6(3,642人)4月～3月:600円/月×3642人×11月=24,037,200円③ 小学校合計①+②+③=28,242,375円(A) 中学校:物価高騰分:月額600円、3年生の3月分は給食なし、対象者:2,625人 中1、2(1,619人)4月～3月:600円/月×1619人×11月=10,685,400円① 中3(779人)4月～2月:600円/月×779人×10月=4,674,000円② 中学校合計①+②=15,359,400円(B) (A)+(B)=43,601,775円 地方創生臨時交付金674,325円、その他の財源:一般財源(42,927,450円) ④負担軽減対象者:給食を喫食する児童生徒及びその保護者(教職員を除く)、交付対象者:学校給食費管理者	R6.4	R7.3	学校給食の食材費の高騰分を補助することで、学校給食費に関する保護者の経済的負担の軽減を図るとともに児童生徒約5,300人分の給食費の値上げ実施しないことによって、子育て世帯を支援し、魅力ある学校給食を児童生徒に提供する。	市HP、献立予定表等により保護者に周知を図る。